

令和5年10月24日  
健康福祉常任委員会資料

# 高齢者の安心確保と 子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の推進について

福祉部  
こども政策課

# 目 次

## 【子ども・子育て支援の推進について】

I	子ども・子育て支援の総合的推進	
1	ひょうご子ども・子育て未来プランの推進	3
2	推進体制の充実	3
II	就学前の教育・保育の充実	
1	保育所等の整備・運営の支援	4
2	認定こども園の普及推進	5
3	保育人材の確保及び保育の質の向上	7
III	子育て支援サービスの充実	
1	地域子ども・子育て支援事業	9
2	子育て支援の充実	11
3	子育て家庭への経済的支援	12
IV	子育て家庭を支える地域づくり	
1	放課後の居場所づくり	13
2	結婚・子育てしやすい社会づくり	13
V	新型コロナウイルス感染症への対応	
1	保育所等・放課後児童クラブでの対策等	15
資 料 編		16
用 語 編		21

## 【子ども・子育て支援の推進について】

### I 子ども・子育て支援の総合的推進

#### 1 ひょうご子ども・子育て未来プランの推進

##### (1) ひょうご子ども・子育て未来プランの推進

少子対策・子育て支援等に関する施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めた5か年（令和2～6年度）の法定計画を策定した。

「同プラン（平成27～令和元年度）」について、策定から5年間の就業、結婚、子ども・子育て支援を取り巻く環境変化のみならず、中長期の社会・経済状況の変化等を見据え、更に改善・強化すべきもの、新たに実施すべきものを明確にし、令和2年3月に改定

基本理念	安心して子育てできる兵庫の実現
数値目標	①合計特殊出生率：1.41（計画期間中は、2020年水準の1.41を維持） ②出生数：18万人（2020～2024年の5か年の合計） ③待機児童数：0 ④20～30代女性の社会移動数：転出・転入均衡（2024年） ⑤婚姻件数：27,000件（2024年）
推進方策	I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築 II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援 III 幼児教育・保育と子育て支援 IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現 V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

[ 資料編 P16、P17 参照 ]

##### (2) ひょうご子ども・子育て未来プラン「プログラム2023」の策定

プランを計画的に推進するため、毎年度の実施計画であるひょうご子ども・子育て未来プラン「プログラム2023」により具体的施策に取り組む。

### 2 推進体制の充実

#### (1) 兵庫県子ども・子育て会議の運営

ひょうご子ども・子育て未来プランの推進状況等を調査審議し、PDCAサイクルにより継続的な評価・検証を行うとともに、今後の少子対策及び子ども・子育て支援施策について幅広く議論を行う。

<構成> 学識経験者、地域団体やNPO、企業、職域団体等の代表者、  
公募委員など33名

<実施時期> 令和5年6月28日、11月7日(予定)、令和6年3月(予定)

#### (2) 県・市町子ども・子育て支援協働会議の開催

県・市町の子ども・子育て支援担当部局が一堂に会し、それぞれの取組状況の報告

や意見交換等を通じて相互の連携を図る。

＜実施時期＞ 令和5年8月31日、令和6年3月(予定)

## II 就学前の教育・保育の充実

＜保育所等施設数及び定員（令和5年4月1日現在）＞

(単位：箇所、人)

区 分	保育所		認定こども園		合 計	
	施設数	定 員	施設数	定 員	施設数	定 員
県所管	218	18,924	273	27,195	491	46,119
政令市・中核市	336	30,943	366	34,769	702	65,712
計	554	49,867	639	61,964	1,193	111,831

※ 認定こども園：幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型の計

※ 定員は2・3号認定こどものみ

＜待機児童数(4月1日現在)と保育所等定員増の推移＞

(単位：人)

区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数	1,569	1,528	769	311	241
定 員 増	4,657	4,847	3,840	2,856	1,696

[ 資料編 P18 参照 ]

### 1 保育所等の整備・運営の支援

#### (1) 賃貸物件による保育所等整備支援事業 (1,312千円)

賃貸物件の活用による保育定員の拡大を図るため、賃借料と公定価格の賃借料加算額が乖離している保育所等に対し、賃借料に要する費用の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 2市7施設

#### (2) 保育定員弾力化緊急支援事業 (5,327千円)

既存施設の定員の弾力化により受入人員の拡大を図るため、受入に要する保育用品の購入経費及び保育の質を確保するための保育士等の研修費用を支援する。

＜令和4年度補助実績＞ 1市7施設

#### (3) 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (42,363千円)

都市部など局地的に賃借料の実勢価格と給付費における賃借料加算の収入額が乖離している地域の保育所等に対し、安定的な運営のため賃料との乖離分の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 4市6施設

(4) 子どものための教育・保育給付費県費負担金 (30,777,089 千円)

ア 施設型給付費県費負担金

幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子どもに対する共通の財政支援として、公定価格から利用者負担額を控除した公費負担額のうち、県費負担分を市町に支弁する。



保育士と子どもたち (保育所)

イ 地域型保育給付費県費負担金

地域型保育事業 (小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業)を利用する子どもに対する財政支援として、公定価格から利用者負担額を控除した公費負担額のうち、県費負担分を市町に支弁する。

(5) 企業主導型保育事業促進事業 (4,962 千円)

従業員の多彩な働き方に対応した保育サービスを提供する企業主導型保育事業の運営充実を図る。

<令和4年度事業内容> 支援窓口の運営・セミナーの開催

(6) 通園バス安全装置導入支援事業 (6,000千円 (繰越予算) )

認可外保育施設において、園児の安全を確保する観点から、施設が購入した通園バスへの置き去り防止のための機器等の購入に要する経費を補助する。

(7) こどもの見守り支援事業 (79,680千円 (繰越予算) )

認可外保育施設において、園児の安全を確保する観点から、施設が購入したこどもの見守りに関する機器 (登降園管理システム・園外活動時のGPS) の購入に要する経費を補助する

<令和4年度補助実績> 3施設

2 認定こども園の普及推進

(1) 認定こども園整備事業 (930,268 千円)

幼保連携型認定こども園の要件を満たす施設整備に要する費用の一部を補助する。

<令和4年度補助実績> 9市14箇所

<認定こども園認定数 (各年度4月1日現在) >

(単位: 箇所)

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
509 (全国2位)	553 (全国2位)	579 (全国2位)	608 (全国2位)	639 (全国2位)

[ 資料編 P19 参照 ]

(2) 幼稚園耐震化促進事業 (175,263 千円)

認定こども園への移行予定の幼稚園の耐震化に要する施設整備の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 1箇所

(3) 認定こども園整備等促進事業 (40,895 千円)

ア 整備費補助

認定こども園への移行にあたり、国庫の補助対象とならない施設整備等（保育室の増築や学習机など備品購入）に要する費用の一部を補助する。

イ 移行事務費補助

認定こども園への移行準備に要する費用（事務職員雇上経費、測量・製図業務委託料）の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 9箇所

(4) 認定こども園園長・主幹保育教諭研修事業 (2,396 千円)

認定こども園の園長又は主幹保育教諭として必要な知識や技能の更なる向上を図るため、兵庫県内認定こども園関係団体協議会と連携して実施する。

ア 認定こども園園長等研修

＜開催時期＞ 8月～12月（6日間）

＜参加人数＞ 延べ約750人

＜研修内容＞ 乳幼児教育の方法と技術、経営と組織マネジメント  
家庭・地域との連携 等

イ 認定こども園主幹保育教諭等研修

＜開催時期＞ 令和5年8月3日

＜参加人数＞ 約260人

＜研修内容＞ 認定こども園の原理、組織マネジメント、  
カリキュラム・マネジメント 等

(5) 認定こども園の適正な運営の推進

「認定こども園の適正運営・再発防止のための指針」に基づき、認定こども園の更なる適正運営や質の向上を推進する。

ア 認可・認定時の審査の厳格化

イ 指導監査等の強化（県・市町合同監査研修会の実施等）

ウ 法令遵守研修の実施

エ 自己点検・自己評価の推進

オ 認定こども園・保育所等ホットライン（#7350）の設置・運営

＜令和4年度相談件数＞ 225件

### 3 保育人材の確保及び保育の質の向上

#### (1) 保育士・保育所支援センター開設事業（15,993千円）

兵庫県保育協会に設置し、退職した保育士を含む潜在保育士等の職業紹介など就職支援を行う。

<事業主体> 県（県保育協会に委託）

<事業内容> 潜在保育士の就職支援、出張相談、  
就職説明会、就職フェア 等



就職フェアのポスター

#### (2) 保育人材確保対策貸付事業（1,928,000千円（貸付原資））

兵庫県保育協会に対し、貸付原資を助成し、保育士資格取得を目指す保育補助者の雇上に要する経費等の貸付事業を実施する。

##### ア 保育補助者雇上貸付

<対象象> 保育士資格取得を目指す保育補助者を雇用する保育所

<貸付基準額> 年額2,953千円 貸付期間：3年間

##### イ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

<対象象> 復職した保育士

<貸付基準額> 月額27千円 貸付期間：1年間

##### ウ 就職準備金貸付

<対象象> 復職した保育士

<貸付基準額> 400千円 貸付：1回限り

##### エ 保育士修学資金貸付

<対象象> 保育士養成校の学生

<貸付基準額> (授業料)

月額50千円 貸付期間：2年間

(修学準備金・就職準備金)

200千円 貸付：1回限り

##### オ 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

<対象象> 保育所等で働いている保育士

<貸付基準額> 年額123千円 貸付期間：2年間

#### (3) 保育の質向上のための処遇改善（34,656千円）

保育所等において、公定価格の算定外となっている技能・経験を積んだ職員の加配人員に対し、県独自で支援を実施する。

<実施箇所数> 204箇所

(4) 民間社会福祉施設運営支援事業 (218,938千円)

施設職員を配置基準以上に配置している保育所等に対して、加配職員数に応じた人件費を支援する。

＜実施箇所数＞ 299 箇所

(5) 兵庫県病児保育士処遇改善 (720千円)

病児保育事業における保育士の確保と専門性の強化を図り、働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、病児保育に関する研修を受講した保育士が勤務する施設の処遇改善を支援する。

＜令和4年度補助実績＞ 1市1施設

(6) 保育士等キャリアアップ研修事業 (8,495千円)

処遇改善を通じた保育士の定着促進と保育の質の向上を図るための研修を県と市町で役割分担して、実施する。

＜実施時期＞ 4月～3月

＜開催回数＞ 各分野2回

＜参加人数＞ 200人/回

＜研修内容＞ 障害児保育、食育・アレルギー対応、マネジメント

(7) 保育士人材確保研修等事業 (1,150千円)

保育士の人材確保及び就業継続支援を目的とした研修や、指定保育士養成施設の学生が履修する保育実習の質を確保するための保育所等の保育実習担当者を対象とする研修を実施する。

ア 保育士就職相談会及び就業継続支援研修

＜実施回数＞ 3回

＜参加人数＞ 556人

＜研修内容＞ 人材育成・組織マネジメントをしていく園長の資質向上  
保育現場での負荷軽減に繋がる環境改善 等

イ 保育実習指導育成研修

＜研修対象＞ 保育実習指導者となる県内保育施設職員

＜実施回数＞ 1回

＜参加人数＞ 37人

(8) 潜在保育士復職支援研修 (3,915千円)

潜在保育士の再就職において、課題となっている保育士の不安感を取り除くために、学科や実習による研修を実施する。

＜実施箇所数＞ 2箇所

＜研修内容＞ 発達過程の理解と支援、リスクマネジメント及び実習等



(9) ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業 (5,354 千円)

一定の要件を満たし養成研修を終了した者に対し、審査の上、「ひょうご乳幼児教育・保育マイスター」として認証する。

また、加配保育士等の研修参加に係る代替要員費相当の一部を助成

＜開催時期＞ 9～11月

＜参加人数＞ 約40人

＜研修内容＞ 専門内容の理解、講義・指導にかかる方法論  
ファシリテーション技術 等

(10) 保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業 (5,897 千円)

幼保連携型認定こども園で配置が求められる、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する「保育教諭」を養成するため、どちらか一方の資格しか所有していない職員に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援する。

＜令和4年度補助実績＞ 15人

(11) 保育体制強化事業 (40,560 千円)

子育て経験者などを、保育に係る周辺業務や登園時の見守り活動等を行うスポット支援員等に活用するなど、保育士の負担軽減を図るための人材配置に必要な経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 18市町 270箇所

(12) 創意工夫保育賞

特色ある保育を行っている保育所等を表彰することで、保育の質の向上に向けた具体的な取組みを促す。

＜開催時期＞ 令和5年10月28日（土）

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し中止

(13) 幼少期のこどものSDGsへの理解促進を図るための研修 (502 千円)

乳幼児期において、日常生活や遊びの中でSDGsに関する感性を育てるため、認定こども園長等を対象とした研修をオンライン配信により実施する。

＜開催時期＞ 令和5年10月23日（月）～令和6年3月31日（日）

### Ⅲ 子育て支援サービスの充実

#### 1 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業 (573,719千円)

公共施設や保育所など身近なところで、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業に必要な経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 41市町 349箇所



地域子育て支援拠点の状況

(2) 利用者支援事業（119,784千円）

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を提供する事業に必要な経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 40市町 117箇所

(3) 一時預かり事業（1,071,537千円）

一時的に家庭での保育が困難な場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する場合等、保育所等で子どもを一時的に預かる事業に必要な経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 41市町 1,294箇所

(4) 延長保育事業（455,934千円）

民間保育所等が通常の利用時間以外の時間において、引き続き保育を実施するために必要となる経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 38市町 1,326箇所

(5) 病児・病後児保育推進事業（444,834千円）

就労状況等から保護者が病気の子どもの看ることができない場合の病児・病後児保育を行う医療機関・保育所等の看護師等配置に必要な経費を補助する。

＜設置状況＞

（令和5年4月1日現在）

区分	病児対応型 (医療機関型)	病後児対応型 (保育所等型)	体調不良児型
対象	地域の小学校6年生までの児童		
事業内容	病気の回復期に至っていないため集団保育が困難な児童を保育	病気の回復期で集団保育が困難な児童を保育	保育中、体調不良となった児童に対し、保育所等で対応
施設数	63施設	14施設	67施設
実施市町	29市町	13市町	7市町

(6) ファミリー・サポート・センター事業（88,282千円）

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり等の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業に必要な経費の一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 33市町

(7) 一時預かり利用者負担軽減事業（4,964千円）

低所得世帯等の児童が、一時預かり事業による支援を受けた場合における、当該児童の保護者が支払うべき利用負担額に対して、その一部を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 7市町 808人

## 2 子育て支援の充実

### (1) 乳幼児子育て応援事業（保育所）（641,280千円）

少子化の進展などにより家庭の教育力の低下が懸念される中、保育所における幼児（0～2歳児）の保育体験や親教育、遊び指導等の支援の取組を支援する。

＜令和4年度補助実績＞ 511箇所



乳幼児子育て応援事業の状況

### (2) 医療的ケア児保育支援事業（15,584千円）

看護師等の配置により医療的ケア児を受け入れる保育所等へ補助等を行い、保育所等における医療的ケア児の受入体制を整備する。

＜令和4年度補助実績＞ 9市16施設

### (3) アウトリーチ型在宅育児相談事業（8,243千円）

子育て支援を受ける機会が少ない在宅育児世帯をより積極的に支援するため、相談内容に応じた専門職によるアウトリーチ型の育児相談を実施する。

＜開設時間＞ 9:00～17:00（開庁日）

＜電話番号＞ 〃7312（ひょうご子育てダイヤル なやみ一緒に）

＜活動実績＞ 令和4年度 480件

### (4) 私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業（9,600千円）

発達障害児等の保育所等への受け入れを支援するため、保育士等への助言指導及び保護者への育児専門相談を行う子育て支援カウンセラー（臨床心理士等）の、保育所等への配置に要する経費を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 1町2施設

### (5) 特別支援保育加配事業（25,428千円）

発達障害児等を受け入れる私立認定こども園のうち、国庫補助の対象外となる施設に対し、職員の加配に必要な経費を補助する。

＜令和4年度補助実績＞ 5市町7施設

### (6) 多胎育児家庭の外出環境支援事業（5,114千円）

育児負担が大きい多胎育児家庭に対し、外出時に必要不可欠な大型育児用品の購入・レンタル費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、多胎育児の外出環境を支援する。

＜令和4年度補助実績＞ 279件

### (7) 子どもの居場所支援事業（23,840千円）

家庭や学校に居場所のない子どもに対して、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供などの支援を行う。

＜令和4年度補助実績＞ 1市1施設

(8) 子育て世帯訪問型支援事業 (33,540千円)

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。

<令和4年度補助実績> 4市

(9) 親子関係形成事業 (2,736千円)

児童虐待の発生、重症化、再発予防のため、こども家庭センター（児童相談所）、市町等が行う保護者支援に必要なプログラムや映像教材を整備し、普及を推進する。

3 子育て家庭への経済的支援

(1) 幼児教育・保育の無償化 (8,029,507千円)

少子高齢化に正面から取り組むため、全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化する。

○施設型給付(6,269,064千円)

○子育てのための施設等利用給付 (1,760,443千円)

区 分	無償化の内容
幼稚園（新制度）、保育所、認定こども園等	無償
幼稚園（未移行）	月 2.57 万円を上限に無償
幼稚園の預かり保育	月 1.13 万円を上限に無償
企業主導型保育事業	無償
就学前の障害児の発達支援(+幼稚園、保育所等)	無償
認可外保育施設 一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ	保育の必要性がある児童に限り月 3.7 万円を上限に無償 (0～2歳は月 4.2 万円上限)

(2) 地域における多様な集団活動事業の利用支援事業 (16,093 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、地域において重要な役割を果たしている多様な集団活動を利用する3～5歳児の利用料の一部を助成する。

<令和4年度補助実績> 7市町10施設

(3) ひょうご保育料軽減事業 (441,240 千円)

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、保育所等に通う0～2歳児の利用者負担額（保育料）の一部を助成する。

<補助基準額>月額5,000円を超える保育料に対して、以下の額を限度に補助

区 分	第3子以降	第2子	第1子
対象世帯(市町県民税所得割額)	155,500円未満		57,700円
3歳未満児	15,000円		10,000円
3歳以上児	(無償化)		

※保育料の1/2と補助基準額の低い方を限度とする。

<令和4年度補助実績> 第1子3,203名、第2子2,569名、第3子以降1,347名

## IV 子育て家庭を支える地域づくり

### 1 放課後の居場所づくり

#### (1) ひょうご放課後プランの推進（放課後児童クラブ）（3,997,223千円）

「小1の壁」の解消に向けて、放課後の子どもの安全・安心な活動を推進するため、小学校区での放課後児童クラブの開設を進める。

<設置場所> 学校の余裕教室、児童館等を活用

<実施市町> 全市町

<実施箇所数> 1,109クラブ（クラスに相当する支援数：1,595支援）

<登録児童数> 59,754名（令和5年5月1日現在）〔資料編 P20 参照〕

#### (2) 放課後児童クラブ整備費補助（296,223千円）

放課後児童クラブを実施するため、施設整備や学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の購入にかかる経費を助成する。

<令和4年度補助実績> 14市町80箇所

#### (3) 放課後児童支援員認定資格研修（13,529千円）

保育士等の資格を有する者が必要な知識・技能を習得し、放課後児童支援員として勤務するための研修を実施する。

<開催回数> 5回

<参加人数> 500人

### 2 結婚・子育てしやすい社会づくり

#### (1) 結婚に伴う新生活支援事業（144,437千円）

経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施する市町に対して補助を行う。

<令和4年度補助実績> 16市町558世帯

#### (2) ひょうご子育て応援賞

地域や職場において、先進的な子育て支援活動を実施している地域団体、子育てサークル、企業等への表彰を行う。

<開催時期> 令和5年11月27日（予定）

<令和4年度受賞数> 2団体、2企業

#### (3) 子育て支援員認定研修事業（12,245千円）

子育て支援業務に従事することを希望する者を対象とした研修、認定等により子育て人材を養成する。

#### ア 地域保育コース（地域型保育）

<開催時期> 対面 : 8月～9月 2回（各8日間）

オンライン : 9月～ 1回

<参加人数> 301人

<研修内容> 乳幼児の生活と遊び、保護者との関わりと対応等

**イ 地域子育て支援コース（利用者支援事業（基本型・特定型））**

<開催時期> 10月 各1回（各2日間）

<参加人数> 60人

<研修内容> 地域資源の把握と連携、基本的姿勢と倫理等

**ウ 社会的養護コース**

<開催時期> 9月～10月 1回（2日間）

<参加人数> 23人

<研修内容> 社会的養護の理解、家族・地域との連携等

**エ フォローアップ研修**

<開催時期> 12月（予定） 2回（1日間）

<参加人数> 未定（定員80名）

<研修内容> 子育て支援員等の資質向上を図るために必要な知識・技術等

**(4) ひょうご孫ギフトプロジェクト（4,400千円）**

当該プロジェクトへの寄附をもとに、県内の私立保育所等に県産木材による玩具（積み木）を寄贈し、子育てにやさしい兵庫づくりの機運を醸成する。

<R4年度配布園数> 200園

**(5) 子育て情報の発信**

**ア フェイスブックページ「こども・子育てひみつ基地」での情報発信**

県、市町、NPO団体等が開催する子育て支援や子ども向けイベントの情報のほか、子育てに役立つ情報を発信する。

**イ ひょうご子育て応援メールの配信**

携帯電話・スマートフォン・パソコン等を活用して、子育てに関する相談窓口、支援制度、イベント等の情報をメールにて随時配信する。

**ウ ひょうご子ども未来通信の発行**

少子対策・子育て支援の取組、先導的な活動を行っている団体等の紹介等を県民、地域団体・NPO、企業、市町等にメールで毎月配信、HPに掲載する。

**エ X（旧ツイッター）による情報発信**

「X（旧ツイッター）」を活用して、子育てイベントや講座案内等、少子対策・子育て支援に関する最新情報を発信する。

## V 新型コロナウイルス感染症への対応

### 1 保育所等・放課後児童クラブでの対策等

#### (1) 継続したサービス提供体制の確保

保育所(幼保連携・保育所型認定こども園を含む)・放課後児童クラブについては、感染症防止対策を厳重に徹底した上で、事業の実施を要請する。

#### (2) 感染防止対策・衛生管理体制の強化

職員等が感染した場合に感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費(かかりまし経費等)や、消毒作業用の消毒液等の購入経費を支援する。

#### ア 地域子ども・子育て支援事業(315,556千円)

<補助基準額>

区 分		金 額
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	定員 19 人まで	300 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	400 千円/箇所
	定員 60 人以上	500 千円/箇所
延長保育事業	定員 19 人まで	150 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	200 千円/箇所
	定員 60 人以上	250 千円/箇所
その他の事業(※)	—	300 千円/箇所

(※) 利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、療育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育推進事業、ファミリーサポート・センター事業

#### イ 認可外保育施設(34,500千円)

<補助基準額> 150 千円/施設

※保育所・認定こども園等への補助は、市町において実施

#### (3) トイレ等の小規模改修による感染拡大防止対策に係る支援(70,995千円)

地域子ども・子育て支援事業を行う事業所において、感染症対策のための簡易な改修にかかる経費について補助を行う。

<補助基準額> 1,000 千円/箇所

#### (4) ひょうご放課後児童プラン等における ICT 化の推進(15,332千円)

利用児童等の入退出管理のための ICT 機器等の ICT 環境整備経費及び研修のオンライン化に必要なシステム導入経費を支援する。

<補助基準額> 500 千円/箇所

# 《 資 料 編 》

## 1 出生数

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
神戸市	12,437	12,218	12,140	12,124	11,565	10,711	10,468	10,100	9,537	9,196
阪神南	9,345	9,148	9,202	8,936	8,618	8,398	8,034	8,028	7,651	7,270
尼崎市	4145	3927	3995	3826	3796	3792	3,718	3,745	3,632	3,367
西宮市	4413	4443	4471	4427	4143	3976	3,733	3,716	3,507	3,384
芦屋市	787	778	736	683	679	630	583	567	512	519
阪神北	6,046	5,720	5,555	5,503	5,403	5,115	4,893	4,778	4,525	4,108
伊丹市	1916	1796	1790	1748	1714	1588	1,678	1,649	1,526	1,432
宝塚市	1968	1837	1741	1776	1722	1691	1,534	1,480	1,419	1,283
川西市	1172	1102	1086	1048	1010	979	851	892	874	820
三田市	825	800	795	771	806	731	711	621	626	502
猪名川町	165	185	143	160	151	126	119	136	80	71
東播磨	6,226	6,026	6,207	6,152	5,897	5,839	5,583	5,423	5,505	5,255
明石市	2627	2570	2652	2713	2730	2819	2,696	2,692	2,734	2,596
加古川市	2337	2272	2297	2242	2060	1926	1,887	1,731	1,822	1,699
高砂市	705	683	738	699	662	654	601	590	541	542
稲美町	229	219	210	213	196	172	163	170	175	179
播磨町	328	282	310	285	249	268	236	240	233	239
北播磨	2,065	1,889	1,958	1,979	1,777	1,758	1,571	1,526	1,480	1,361
西脇市	317	314	304	299	264	259	216	205	216	194
三木市	525	499	481	505	474	437	432	387	419	365
小野市	408	382	401	374	352	384	281	316	285	266
加西市	307	280	287	297	260	249	250	213	160	186
加東市	396	298	368	395	338	343	314	333	319	279
多可町	112	116	117	109	89	86	78	72	81	71
中播磨	5,145	4,988	5,005	4,766	4,597	4,439	4,316	4,183	4,137	3,837
姫路市	4,865	4,724	4,708	4,477	4,343	4,192	4,087	3,948	3,924	3,645
市川町	66	61	67	53	62	42	44	39	31	45
福崎町	168	159	160	165	139	148	131	137	138	106
神河町	46	44	70	71	53	57	54	59	44	41
西播磨	1,947	1,910	1,818	1,752	1,624	1,570	1,487	1,317	1,306	1,218
相生市	215	225	216	229	226	198	206	167	180	158
赤穂市	371	355	325	313	264	298	292	220	231	201
宍粟市	269	241	239	220	222	194	181	176	154	179
たつの市	610	580	599	535	518	502	464	425	410	381
太子町	310	321	283	293	242	250	239	224	232	209
上郡町	88	83	72	72	74	53	34	42	39	42
佐用町	84	105	84	90	78	75	71	63	60	48
但馬	1,275	1,173	1,141	1,170	1,124	1,039	922	948	872	778
豊岡市	681	595	609	603	585	506	507	509	464	413
養父市	154	141	145	154	159	150	113	129	128	105
朝来市	235	234	208	237	225	213	168	187	169	146
香美町	107	118	104	94	85	103	73	61	53	65
新温泉町	98	85	75	82	70	67	61	62	58	49
丹波	805	811	746	792	717	688	635	619	566	530
丹波篠山市	296	316	289	323	276	250	256	237	217	186
丹波市	509	495	457	469	441	438	379	382	349	344
淡路	939	934	934	958	876	746	749	731	631	630
洲本市	285	303	273	312	301	233	266	234	208	202
淡路市	299	283	296	291	260	219	234	212	208	208
南あわじ市	355	348	365	355	315	294	249	285	215	220
合計	46,230	44,817	44,706	44,132	42,198	40,303	38,658	37,653	36,210	34,183

資料：県統計課推計人口



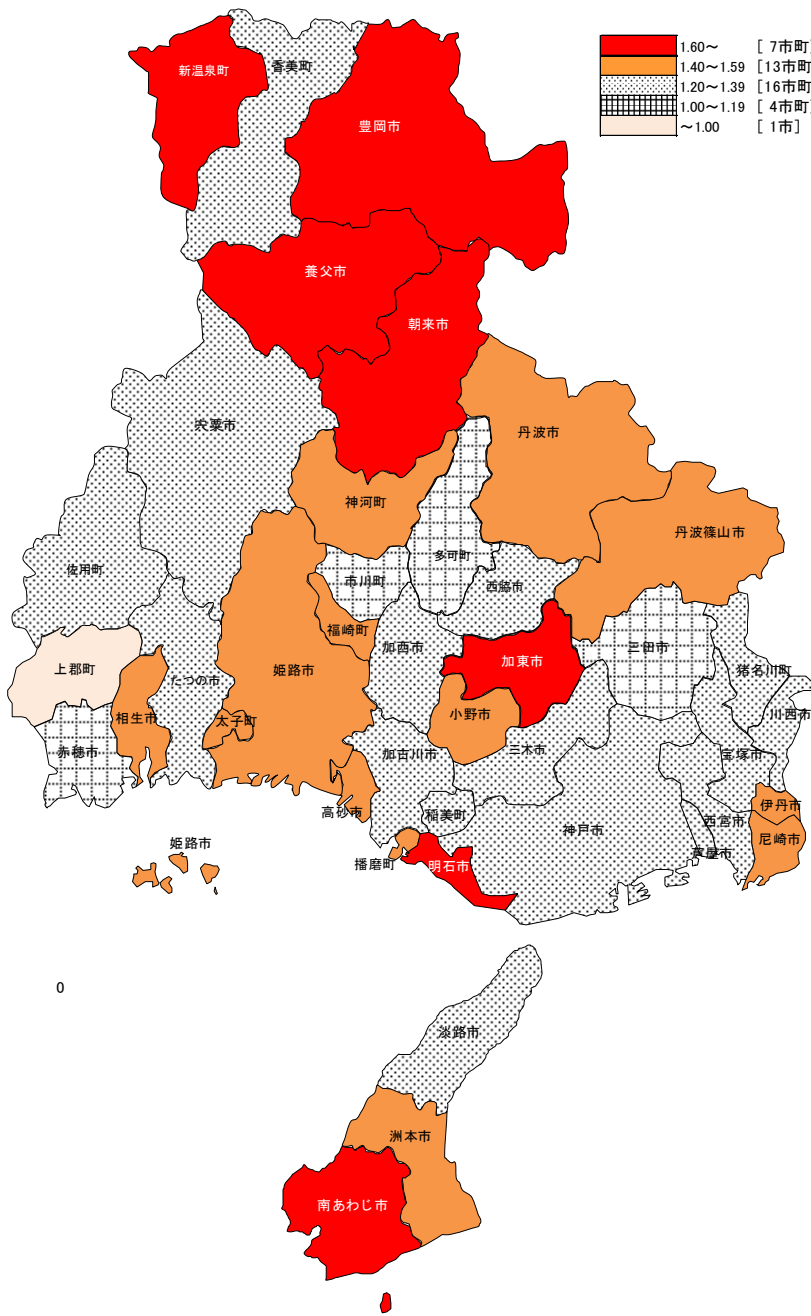
## 2 合計特殊出生率

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
本 県	1.42	1.41	1.48	1.49	1.47	1.44	1.41	1.39	1.36	1.31
全国順位	34位	37位	33位	29位	31位	32位	30位	32位	28位	31位
全 国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

資料：人口動態統計(確定数) (厚生労働省)

合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮に、その年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

### 【市町別合計特殊出生率 (R2国勢調査)】



資料：総務省「国勢調査」

R2順位	H27年	R2年	差引	
1	加東市	1.68	1.72	0.04
2	朝来市	1.67	1.70	0.03
	南あわじ市	1.83	1.70	△ 0.13
4	豊岡市	1.71	1.65	△ 0.06
5	新温泉町	1.43	1.63	0.20
6	明石市	1.58	1.62	0.04
	養父市	1.62	1.62	0.00
8	丹波市	1.61	1.59	△ 0.02
9	福崎町	1.60	1.58	△ 0.02
10	伊丹市	1.57	1.56	△ 0.01
11	神河町	1.52	1.53	0.01
12	尼崎市	1.52	1.51	△ 0.01
13	相生市	1.59	1.50	△ 0.09
14	姫路市	1.59	1.49	△ 0.10
15	播磨町	1.66	1.46	△ 0.20
	小野市	1.63	1.46	△ 0.17
	洲本市	1.41	1.46	0.05
18	高砂市	1.52	1.42	△ 0.10
	丹波篠山市	1.45	1.42	△ 0.03
20	太子町	1.56	1.40	△ 0.16
21	西宮市	1.49	1.39	△ 0.10
22	宝塚市	1.44	1.37	△ 0.07
	淡路市	1.62	1.37	△ 0.25
24	加古川市	1.56	1.36	△ 0.20
	宍粟市	1.56	1.36	△ 0.20
	香美町	1.82	1.36	△ 0.46
27	たつの市	1.53	1.34	△ 0.19
28	稲美町	1.36	1.32	△ 0.04
	佐用町	1.42	1.32	△ 0.10
30	芦屋市	1.34	1.31	△ 0.03
	西脇市	1.68	1.31	△ 0.37
32	川西市	1.36	1.29	△ 0.07
33	神戸市	1.37	1.27	△ 0.10
34	加西市	1.46	1.26	△ 0.20
35	猪名川町	0.94	1.23	0.29
36	三木市	1.34	1.22	△ 0.12
37	赤穂市	1.43	1.18	△ 0.25
38	多可町	1.45	1.17	△ 0.28
39	三田市	1.27	1.13	△ 0.14
40	市川町	1.34	1.03	△ 0.31
41	上郡町	1.18	0.92	△ 0.26
	<b>兵庫県</b>	<b>1.48</b>	<b>1.39</b>	<b>△ 0.09</b>
	<b>全国</b>	<b>1.45</b>	<b>1.33</b>	<b>△ 0.12</b>

### 3 各年4月1日時点における待機児童数

(単位：人)

市町名	待機児童数															
	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
神戸市	487	483	423	481	531	337	123	13	59	93	332	217	52	11	0	0
阪神南	153	259	360	353	176	110	101	166	268	454	604	433	602	320	133	105
尼崎市	9	5	10	44	47	74	80	68	47	87	155	148	236	118	76	48
西宮市	134	223	310	279	81	0	0	76	183	323	413	253	345	182	52	56
芦屋市	10	31	40	30	48	36	21	22	38	44	36	32	21	20	5	1
阪神北	72	92	88	132	118	215	180	245	146	192	180	223	215	113	6	2
伊丹市	0	9	0	0	0	33	13	132	33	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市	58	62	48	90	91	128	103	7	34	128	116	159	141	58	0	0
川西市	3	13	26	19	14	21	31	58	32	39	36	29	17	16	0	0
三田市	11	8	14	23	13	33	33	48	47	25	28	35	57	39	6	2
猪名川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	26	45	99	67	90	111	122	425	457	647	590	479	429	172	103	76
明石市	25	32	88	48	50	63	76	156	295	547	571	412	365	149	100	44
加古川市	1	13	11	19	40	48	46	252	140	77	17	46	61	16	0	15
高砂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	0	0	0	0	0	0	0	11	15	10	0	9	0	0	0	9
播磨町	0	0	0	0	0	0	0	6	7	13	2	12	3	7	3	8
北播磨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	15	3	8	6	5	5
西脇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	6	2	5	5
三木市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	2	0	2	0	0
加東市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	2	0	0
多可町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中播磨	32	26	27	38	12	6	0	67	46	126	185	165	122	98	43	32
姫路市	32	26	27	38	12	6	0	67	46	126	185	165	122	98	43	32
神河町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西播磨	0	0	0	0	0	0	1	26	58	46	55	24	81	24	11	6
相生市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	7	5	6
たつの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	46	3	5	0
宍粟市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	0	0	0	0	0	0	0	26	58	43	47	20	30	14	1	0
上郡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
佐用町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	0	0	0	0	0	23	25	0	16	8	20	10	4	5	0	3
豊岡市	0	0	0	0	0	23	25	0	16	8	20	9	4	5	0	2
養父市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
朝来市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
新温泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	11	4	7
丹波篠山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	11	4	7
丹波市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	12	9	9	6	5
洲本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	6	5
南あわじ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	12	0	0	0	0
淡路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県内合計	770	905	997	1,071	927	802	552	942	1,050	1,572	1,988	1,569	1,528	769	311	241
全 国	19,550	25,384	26,275	25,556	24,825	22,741	21,371	23,167	23,553	26,081	19,895	16,772	12,439	5,634	2,944	2,680

4 保育所等の年齢別入所児童の状況

(令和5年4月1日現在、単位：人)

地域別	年齢別					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
兵庫県	1,620	6,709	8,188	9,229	19,250	44,996
神戸市	1,418	4,997	5,682	5,768	11,597	29,462
姫路市	340	1,490	2,031	2,440	5,421	11,722
西宮市	573	1,619	1,872	1,740	3,268	9,072
尼崎市	642	1,779	1,879	1,806	3,289	9,395
明石市	499	1,484	1,680	1,713	3,473	8,849
計	5,092	18,078	21,332	22,696	46,298	113,496

5 市町別認定こども園設置状況（類型・設置者別）

(令和5年4月1日現在、単位：箇所)

市町名	設置者	幼保連携型					幼稚園型					保育所型					特定認可外 保育施設型					合計					
		公立	学校法人	社会福祉法人	その他	小計	公立	学校法人	社会福祉法人	その他	小計	公立	学校法人	社会福祉法人	その他	小計	公立	学校法人	社会福祉法人	その他	小計	公立	学校法人	社会福祉法人	その他	小計	
神戸市		33	130		163		20		20					0						0		0	53	130		0	183
尼崎市		5	8		13		7		7			1		1						0		0	12	9		0	21
西宮市		1	28		29		7		7					0						0		0	8	28		0	36
芦屋市		2		5	7		1		1					0						0		2	1	5		0	8
伊丹市		4	2	1	7		1		1					0						0		4	3	1		0	8
宝塚市					0	1	3		4					0						0		1	3	0		0	4
川西市		4	4	3	11				0				1	1						0		4	4	3		1	12
三田市			1	2	3			9	9					0						0		0	10	2		0	12
猪名川町			2	1	3				0					0						0		0	2	1		0	3
明石市		1	2	18	21	5	1		6			14		14						0		6	3	32		0	41
加古川市		3	1	17	21				0			10		10						0		3	1	27		0	31
高砂市		7		8	15				0			1	1	2						0		7	0	9	1	0	17
稲美町				1	1				0					0						0		0	0	1		0	1
播磨町		1		3	4				0					0						0		1	0	3		0	4
西脇市				8	8				0					0						0		0	0	8		0	8
三木市		1	1	12	14				0					0						0		1	1	12		0	14
小野市				6	6				0					0						0		0	0	6		0	6
加西市		4	1	5	10				0			1		1						0		4	1	6		0	11
加東市		2		8	10	0			0			2		2						0		2	0	10		0	12
多可町				5	5				0					0						0		0	0	5		0	5
姫路市		11	4	41	56		6		6			10	13	23				0		0		11	10	51	13	0	85
神河町					0				0					0						0		0	0	0		0	0
市川町		2			2				0			1		1						0		2	0	1		0	3
福崎町		4		2	6				0					0						0		4	0	2		0	6
相生市				1	1		1		1			0		0						0		0	1	1		0	2
たつの市		11		8	19				0					0						0		11	0	8		0	19
赤穂市					0		1		1					0						0		0	1	0		0	1
宍粟市		3		3	6				0					0						0		3	0	3		0	6
太子町				4	4				0			2		2						0		0	0	6		0	6
上郡町		1		1	2				0			1		1						0		1	0	2		0	3
佐用町					0				0					0						0		0	0	0		0	0
豊岡市		5	1	7	13				0			1		1						0		5	1	7	1	0	14
養父市		7		3	10				0					0						0		7	0	3		0	10
朝来市		7		4	11				0			0		0						0		7	0	4		0	11
新温泉町		3			3				0			1		1						0		3	0	0		1	4
香美町					0				0					0	1					1		1	0	0		0	1
丹波篠山市		2		1	3				0			1		1						0		2	0	2		0	4
丹波市				13	13				0					0						0		0	0	13		0	13
洲本市		1		3	4				0					0						0		1	0	3		0	4
南あわじ市		2		3	5				0					0						0		2	0	3		0	5
淡路市		3		2	5				0					0						0		3	0	2		0	5
合計		91	58	365	0	514	6	57	0	0	63	0	0	44	17	61	1	0	0	0	1	98	115	409	17	639	
政令・中核市		12	45	225	0	282	5	41	0	0	46	0	0	25	13	38	0	0	0	0	0	17	86	250	13	366	
その他市町		79	13	140	0	232	1	16	0	0	17	0	0	19	4	23	1	0	0	0	1	81	29	159	4	273	

## 6 放課後児童クラブの実施状況

(令和5年5月1日現在、単位：箇所、人)

市町名	クラブ数	支援の単位数	登録児童数	待機児童数
神戸市	245	475	18,017	0
姫路市	122	149	4,571	137
尼崎市	90	90	3,436	205
明石市	28	88	4,006	0
西宮市	112	112	4,622	173
洲本市	11	12	433	10
芦屋市	11	22	936	0
伊丹市	17	38	1,832	0
相生市	7	9	321	0
豊岡市	29	37	1,431	3
加古川市	81	81	3,257	0
赤穂市	9	13	538	0
西脇市	8	11	500	0
宝塚市	45	66	2,264	165
三木市	13	28	767	49
高砂市	16	27	864	0
川西市	37	37	1,438	30
小野市	9	11	407	34
三田市	31	31	1,037	51
加西市	11	15	382	24
丹波篠山市	11	19	643	0
養父市	9	9	368	0
丹波市	21	40	1,205	0
南あわじ市	13	14	367	8
朝来市	12	12	504	0
淡路市	11	16	632	51
宍粟市	13	17	415	12
加東市	8	15	477	0
たつの市	20	24	922	0
猪名川町	6	10	364	0
多可町	5	5	171	9
稲美町	9	10	353	0
播磨町	9	12	495	0
市川町	2	2	140	0
福崎町	2	2	306	0
神河町	2	2	194	0
太子町	6	13	495	21
上郡町	3	5	185	0
佐用町	4	4	203	0
香美町	9	10	165	0
新温泉町	2	2	91	0
	1,109	1,595	59,754	982

## 《 用 語 編 》

区分	頁	用語	解 説
1	3	合計特殊出生率	その年次の15～49歳女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が平均して一生の間に産む子供の数に相当
2	3	P D C Aサイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによる継続的な施策・事業の改善
3	3	N P O	Non Profit Organizationの頭文字をとった略語で、営利を目的としない活動を行う民間の組織
4	4	認定こども園	保育の必要性の有無に関わらず、就学前の全ての子どもを受け入れ、幼児期の教育と保育を一体的に行うとともに地域の子育て支援機能も併せ持つ施設
5	4	公定価格	教育・保育、地域型保育に必要な費用の額を内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額
6	5	小規模保育事業	主に0歳～2歳児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う市町認可事業
7	5	家庭的保育事業	主に0歳～2歳児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅等で保育を行う市町認可事業
8	5	事業所内保育事業	事業主が、自ら設置する施設で、従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う市町認可事業
9	6	保育教諭	幼児期の学校教育と保育を一体的に提供する施設である幼保連携型認定こども園の中心となる職員で、原則として幼稚園教諭の免許状と保育士資格の両方を取得している者
10	7	潜在保育士	保育士資格を有しているが現在保育士として従事していない者
11	9	S D G s	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
12	9	地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町が実施する子ども・子どもの保護者に対する支援
13	10	教育・保育施設	認定こども園法に規定する認定こども園、学校教育法に規定する幼稚園、児童福祉法に規定する保育所
14	12	小1の壁	保育所等に通っていた子どもの小学校入学を機に、保護者がこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況